区民税所得割額及び均等割額の見方について

私立幼稚園等保護者補助金の階層は、区市町村民税所得割額（下記A）及び均等割額（下記B）によって決定します。
配偶者に所得がない方のうち、下記Cにマークがない方は、税務課で配偶者控除の修正申告をおこなってください。

ご家庭で税金を納めている方
（納税通知書が、6月頃に区市町村から発行されます。）

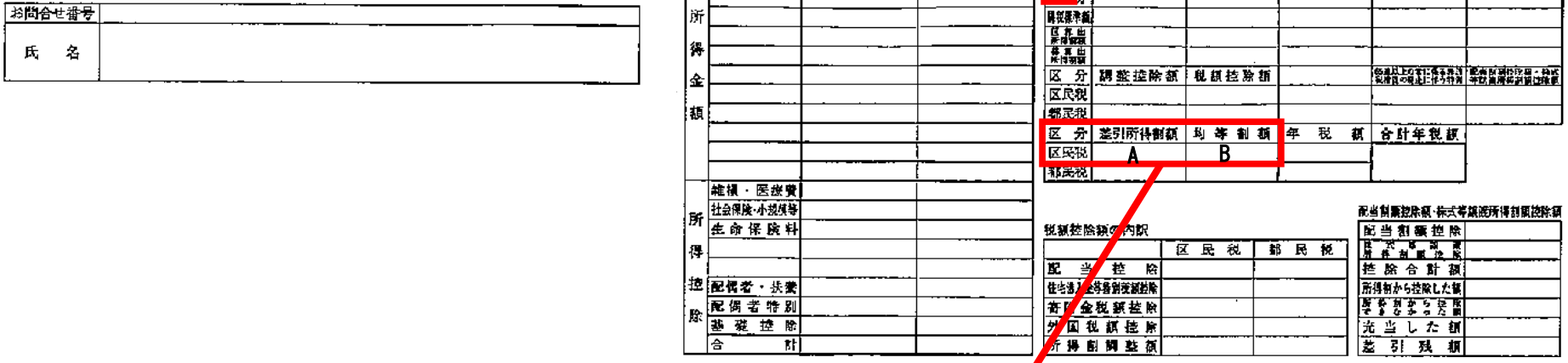

※住宅ローン控除や寄附金控除の適用を受けている場合は、
適用前の額が算定基準となります。

勤務先で税金がひかれている方
（特別徴収税額通知書が、6月頃に勤務先から配布されます。）

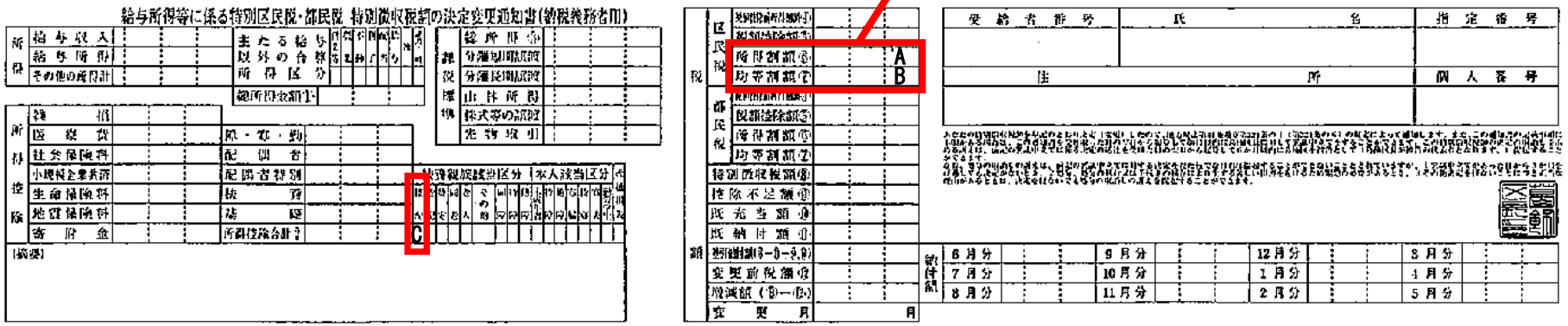

※令和2年1月1日現在、区外にお住まいの方は、前住所地で課税されるため、本区で課税状況を確認することができません。
そのため、上記A,B,Cについて漏れがないよう確認し、通知書の写しを提出してください。